第５回滋賀県下水道審議会　議事概要

１　**日時**：平成 28 年（2016 年）11 月 21 日（月）　9：30～11：30

２　**場所**：大津合同庁舎７階　７－Ｄ会議室

３　**出席委員等**：（五十音順、敬称略）

片山聡委員、上村照代委員、清水芳久委員、原田優美委員、松井三郎委員（会長）、山元直貴委員、中島淳臨時委員、松浦総一臨時委員【全 13 委員、出席 8 委員】

（事務局：技監（下水道担当）、下水道課長、下水道課関係職員）

（関係課：琵琶湖政策課、琵琶湖保全再生課）

４　**議事内容**

（１）滋賀県下水道中期ビジョンの中間見直しについて

事務局より資料１－１～１－３に基づき説明

●接続率向上の目標の達成時期

・接続率の向上について、p19 に「最終的には 100%を目指す」と表記されており、最終的にそうなるのは分かるが、特に期限が設けられていないので、どういう検討をされたかを教えてほしい。（委員）

→接続率の向上については、市町を含めた検討会を設置する予定で、全国的な好事例を勉強しながら進めていきたいと考えており、いつまでに何%という議論は、これから市町と一緒に始めようと考えている。（事務局）

●接続率の向上

・p19 の「接続率の向上」に関して、前回の審議会で出た「県民と一緒に進めていく、県民の参加」という意見に同感であり、共通の分野でも「県民の参加、住民の協働」を強調している。世の中は住民にある程度任せて意見を出してもらう時代だと思うので、「県民と一緒に」とか「住民とともに」などの表現を追加されてはどうか。（委員）

→指摘を踏まえて、p19 の③「下水道の PR の充実」の部分の表現を充実させていきたい。（事務局）

・先々週インドネシアのバリ島で、第 16 回世界湖沼会議が開催され、滋賀県の住民運動の方も参加されていたが、残念ながら下水道関連での発表はなかった。第 17 回は茨城県の霞ヶ浦で開催されるが、滋賀県から下水道関連の市民活動の発表がなされるようになればよいと願う。（会長）

●浸水対策の目標数値

・p111 進行管理の浸水対策の「雨水整備率 8.1%」とあるが、本文中に記載はあるか。また今後の方向性はどうなるのか。（会長）

→本文では p25 の市町の取り組み状況に記載しており、雨水整備率は今後上げていきたい。（事務局）

●数値の整合性、語句の説明、表現等

・全体を通して、本文と図表、まとめ等の数値の整合性を図られたい。（複数委員）

→しっかり精査し、修正したい。（事務局）

・p25 に「雨水渠」は「うすいきょ」と読むのか。p113 の語句の説明にも記載があるが、なじみのない言葉で読めないので、かっこ書きかふりがなを付けるなどしていただきたい。（委員）

→ほかの漢字も含めて一般的でないものは、かっこ書きやふりがなを付けるなど工夫したい。（事務局）

・p113 の語句の説明で、「ＩＣＴ」や「ＩｏＴ」は略称なので、正式名称を記載されてはどうか。ほかの「ＢＯＤ」や「ＢＣＰ」には正式名称が書かれている。（委員）

→記載するようにしたい。（事務局）

・p113 の語句の説明で、アルファベットで表記されているものは、アルファベットで集めた方が調べやすいのではないか。（委員）

→対応したい。（事務局）

・資料 1-3 の体系図では、テーマごとに色分けされており、テーマカラーがあるようなので、本編の中でもどこを読んでいるか一目でわかるように、各章でカラーリングを変えてはどうか。また、県の施策も市町の施策も青色だが、色を分けて県の施策なのか市町の施策なのか、見た目でわかるようにしてほしい。（委員）

→見やすさも重要な観点なので、ヘッダーに色分けして章を書くなど工夫したい。（事務局）

・琵琶湖をめぐる流域下水道、農業集落排水施設、その他合併浄化槽なども含めて、滋賀県の取り組みは日本で先頭を走っている。この中期ビジョンの見直し内容は大変充実しており、分かりやすくて視野が広い内容になっているので、ぜひとも印刷物として発行され他県に配るなどしてもらえれば、参考にしてもらえるものだと思う。（会長）

最後に、本日委員から出された意見に対する修正は、事務局でまとめたものを会長が確認して答申とするということで了承され議決された。

（２）琵琶湖流域別下水道整備総合計画（流総計画）の見直しについて

事務局より資料２に基づき説明

●流総計画見直しにおける問題点と目的

・中期ビジョンの p61 図 3-3-3 の「琵琶湖への流入汚濁負荷量の内訳」を見ていただくと、下側の「点源負荷」と言われる赤色の「産業系」やピンク色「生活系」は、下水道などの汚水処理施設の整備により大きく減っているが、上側の「面源負荷」と言われる水色の「湖面降水」や緑色の「山林系」、灰色の「市街地系」、黄緑の「農地系」は、ほとんど減っていないことがわかる。赤やピンクの部分を確実に減らしてきたわけだが、減らしたかなりの部分が流域下水道と公共下水道である。このことから、面源負荷が減らない限りは、琵琶湖の水質はこれ以上良くならないということが見えてきた。さらに、流総計画の計算方法も改善する必要があるのではないかということが見えてきた。

市街地系は、道路上の汚染物が、降雨により道路側溝を通じて琵琶湖に流れる負荷であるが、分流式下水道で整備してきたので、汚水は処理するが、道路や屋根からの汚染物を含む雨水の処理はどこもしていない。さらに、市街地系の汚濁物の量がどの程度なのか、「原単位」としての設定が正しいのか、反映されているのかという問題もある。つまり、今までの計算数値が実態に合っているか、逆に実態に合わせるように計算手法を見直す必要があるのではないかという問題が提起されるかもしれない。

実態に合った数値を計算して、現在の琵琶湖の汚濁負荷のうち、下水道がこれだけで、それ以外がこれだけということを明確にしていく。その上で、琵琶湖を良くするために、まだ下水道が足らないというのであれば、処理レベルをさらに上げないといけないが、今それをやるときなのか、それとも、市街地からの雨水の問題や農業濁水の問題はほとんど未着手なので、こちらのほうを検討すべきなのかということを明らかにしていくことが、今回の流総計画の見直しの目的である。（会長）

→下水道部局で「原単位をどうするか」というのは非常に難しいところがある。p61 図 3-3-3 の「琵琶湖への流入汚濁負荷量の内訳」の出典は、第６期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画と書かれているが、現在、第７期の湖沼計画が県の環境審議会で審議されており、策定されている最中であるため、そちらのほうも参考にしながら流総計画について考えていきたい。（事務局）

●今後の審議事項の進め方

・p2 の今後の審議事項の「資源・エネルギー利用・省エネを考慮した施設利用計画」のところで、将来の補修やメンテナンスについても考慮するのか伺いたい。また、「統廃合による検討等」とあるが、この「等」の中には、例えば分散型の利用だとか、サテライト型の検討なども含むのか伺いたい。（委員）

→流総計画では、メンテナンスに関しては深くは触れないつもりである。また、施設の統廃合については、基本的には「統合、広域化、集約化」というキーワードで検討を進め、エネルギー面でどうなのかという切り口で考えていきたい。（事務局）

（３）新部会（資源・エネルギー・新技術部会）の設置について

事務局より資料３に基づき説明

●新部会における検討範囲

・新部会は、現焼却炉の次期汚泥処理方式の選定が中心的な議題ではあるが、焼却炉以外に汚泥をメタン発酵してメタンで発電したりする方向性や、汚泥を農業の肥料として使うという方向性など、汚泥処理のあり方について幅広く議論をするということも含まれている。（会長）

●検討の視点「地域の活性化」の中身

・p1 の検討の視点④の「地域の活性化」について、どういったことを指しているのか伺いたい。（委員）

→湖南中部における現状の汚泥処理は、汚泥を焼却してその焼却灰は三重県の廃棄物処分場に搬出している状態である。しかし、下水汚泥を資源として捉えれば、それを県内の農業や地域産業の分野などで利用できれば、活性化につながるのではないか、いわゆる「地産地消」という観点で検討していきたいと考えている。（事務局）

最後に、資源・エネルギー・新技術部会の設置について、了承され議決された。